

第 4 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書
第 4 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(長崎北部森林計画区)

(第 2 次変更計画)

計画期間	自 平成 2 5 年 4 月 1 日
	至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日

(平成 2 9 年 3 月変更)

九 州 森 林 管 理 局

第 4 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書

(長崎北部森林計画区)

(第 2 次変更計画)

計画期間

自 平成 2 5 年 4 月 1 日
至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日

(平成 2 9 年 3 月変更)

九 州 森 林 管 理 局

地域管理経営計画の変更について

〔変更理由〕

健全な森林の造成、地球温暖化防止、多様な森林の造成等の観点から、森林整備のための効率的な路網整備を促進し、効率的な作業システムを構築するため、林道の開設計画を変更することとし、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成29年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成25年3月策定、平成27年3月変更、計画期間：平成25年4月1日～平成30年3月31日）の変更内容

- （1）「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「（4）主要事業の実施に関する事項」の「④林道の開設及び改良の総量」を上記理由により変更する。

目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
（４）主要事業の実施に関する事項	1
④ 林道の開設及び改良の総量	1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
本計画	7	<u>5,500</u>	6	5,300

第 4 次国有林野施業実施計画書

(長崎北部森林計画区)

(第 2 次変更計画)

計画期間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 平成 2 5 年 4 月 1 日} \\ \text{至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日} \end{array} \right]$

(平成 2 9 年 3 月変更)

九 州 森 林 管 理 局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

健全な森林の造成、地球温暖化防止、多様な森林の造成等の観点から、森林整備のための効率的な路網整備を促進し、効率的な作業システムを構築するため、林道の開設計画を変更することとし、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成29年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成25年3月策定、平成27年3月変更、計画期間：平成25年4月1日～平成30年3月31日）の変更内容

- (1) 「3 林道の整備に関する事項」を上記理由により計画量増のため変更する。

目 次

3	林道の整備に関する事項	1
---	-------------	---

3 林道の整備に関する事項

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 (m)	備 考
その他	開 設	里見西ノ岳1106林道	1106	1,600	
		国見岳1118林道	1118, 1119	<u>800</u>	
		西ノ岳免1114林道	1114, 1115	900	
		戸ノ久保林道	23	200	
		本谷林道	24	1,300	
		百貫林道	25	200	
		九郎戸ヶ倉1101林道	1101	500	
基 幹	改 良	烏帽子林道	1114～1116	2,000	舗装
その他	改 良	槍巻林道	1116, 1117	500	舗装
		八天岳林道	1102, 1103	1,000	舗装
		戸ノ久保林道	23	700	舗装
		本谷林道	24	1,000	舗装
		百貫林道	25	100	舗装
計	開 設			<u>5,500</u>	7路線
	改 良			5,300	6箇所

